

ごみ処理基本計画の改訂について

1 ごみ処理基本計画の概要

- ・ 廃棄物処理法第 6 条第 1 項の規定に基づき、長期的視点に立った本市の一般廃棄物処理に関する基本方針となる計画です。
- ・ 平成 23 年 3 月に策定し、計画期間は平成 23 年度から 33 年度までの 11 年間です。
- ・ 「未来へつなぐ“循環型都市よこすか”の創造」を基本理念に、「発生抑制（リデュース）」「再使用（リユース）」「再生利用（リサイクル）」「熱回収（サーマルリサイクル）」「適正処分」の順でごみ処理施策を進めていく方針を掲げています。

2 改訂の理由

- (1) 国の「ごみ処理基本計画策定指針」では、計画の目標年次を概ね 10 年から 15 年先に設定し、概ね 5 年ごとに改定するほか、策定の前提条件に大きな変動があった場合には、必要に応じて見直しを行うことが適切であるとされています。
- (2) 平成 24 年度に「横須賀ごみ処理施設整備実施計画」を策定し、平成 31 年度の施設稼働に向けて施設整備が進められているため、稼働後の新しいごみ処理体制について具体的に記載する必要があります。
- (3) 小型家電リサイクル事業など、国の新しい廃棄物処理施策の動向に対応する必要があります。
- (4) 平成 22 年度以降の実績値と計画推計値の乖離が大きくなっているため、目標値の見直しを検討する必要があります。

3 改訂スケジュール（案）

【計画期間】平成 29 年度から 33 年度（5 年間）

- ・ 平成 27 年 10 月 1 日 審議会委員の改選
- ・ 平成 27 年 10 月 審議会に基本計画改訂を諮問、審議の進め方
- ・ 平成 28 年 1 月 第 1 回審議（第 1 章、目標年度の推計値）
- ・ 平成 28 年 6 月 第 2 回審議（第 2 章、第 3 章、分別区分等）
- ・ 平成 28 年 8 月 第 3 回審議（第 4 章、第 5 章、第 6 章）
- ・ 平成 28 年 9 月 市議会第 3 回定例会に計画改訂骨子を報告
- ・ 平成 28 年 10 月 第 4 回審議（パブコメ案）
- ・ 平成 28 年 11 月 パブリックコメント手続き
- ・ 平成 28 年 12 月 第 5 回審議（計画答申案）
- ・ 平成 29 年 1 月 市への答申 ⇒ 行政計画として決定
- ・ 平成 29 年 3 月 市議会第 1 回定例会に報告、公表

注) 下線は審議会の開催予定年月で、カッコ内は主な審議内容です。